

9月1日は「防災の日」

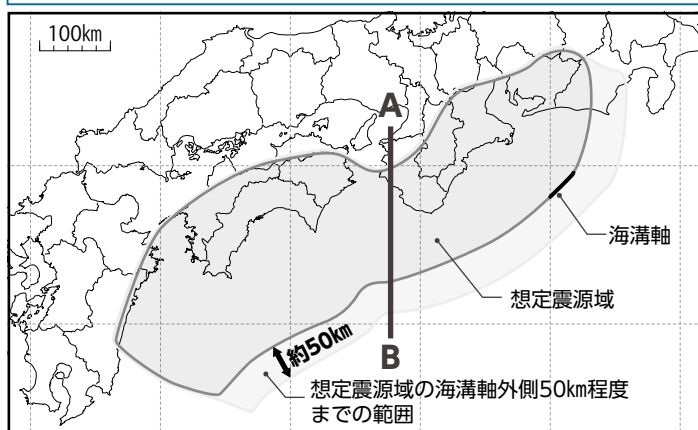
南海トラフ地震臨時情報を 知ってください

駿河湾から土佐湾を経て日向灘沖に至る広い範囲で発生する南海トラフ地震。前回の発生から74年以上が経過し、現在、発生の危険性が非常に高まっています。災害時の被害を最小限に抑えるためには、もしものときの備えや減災対策をすることはもちろん、発信される情報の入手手段などを理解しておくことが必要です。

今回は、南海トラフ地震が発生した際に発表される情報についてお伝えします。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎ 23 - 2129

南海トラフ地震臨時想定震源域



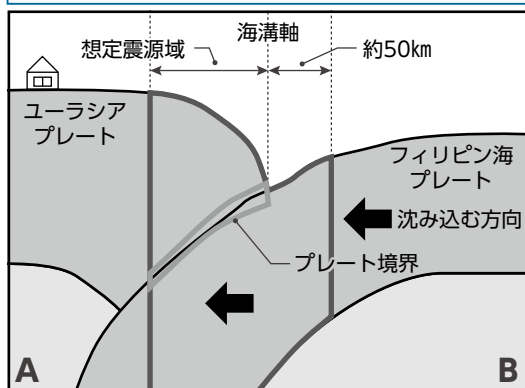
昨年5月から、南海トラフ沿いで大規模地震が発生する可能性が、高まったと気象庁が判断した場合、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるようになります。

具体的には、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が大規模地震と関連するかどうか調査を開始した場合や、調査結果を公表する場合、発表されます。

南海トラフ地震臨時情報

情報の入手方法

南海トラフ地震臨時想定震源域プレート断面図



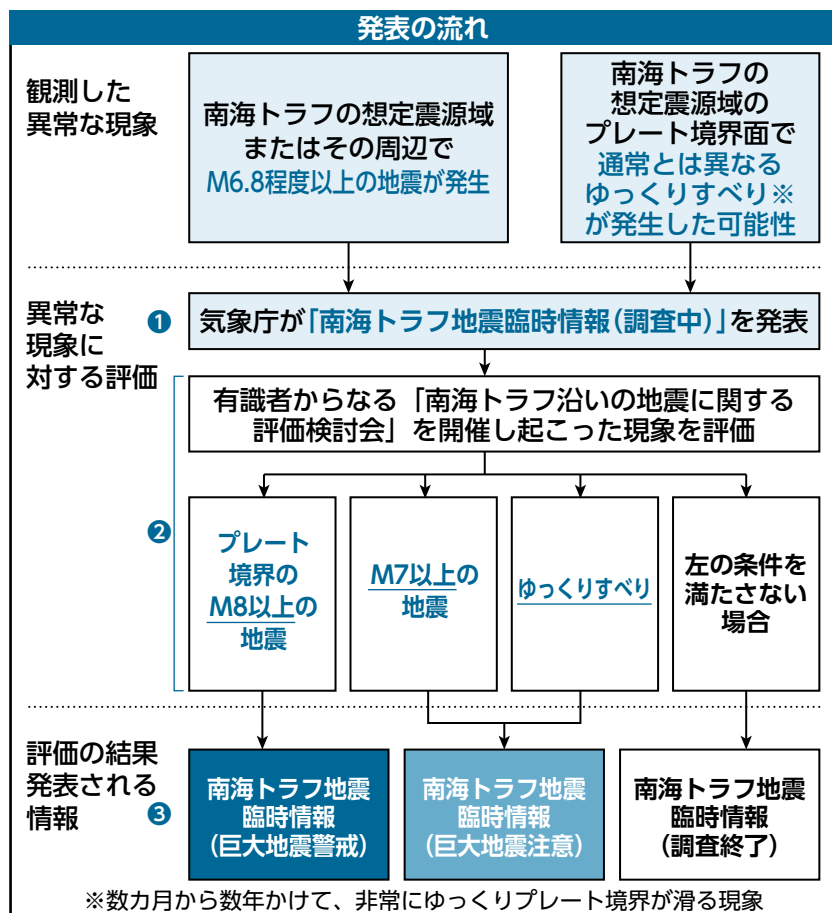
この情報は、気象警報など同等の情報として、「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のいずれかのキーワードが付与され、テレビやラジオで緊急放送やテロップ（文字情報）で流れます。

市が避難所を開設する場合には、南海トラフ臨時情報の発表後に緊急速報メールや市ホームページなどでお知らせします。

なお、臨時情報が発表された場合でも、南海トラフ地震が発生しないことがあります。また、突発的に南海トラフ地震が発生することもありますので、ご注意ください。



「南海トラフ地震臨時情報」 発表の流れ



南海トラフの監視領域内でマグニチュード6・8以上の地震、または想定震源域のプレート境界面でゆっくりすべりが発生した場合、発生から30分後をめどに①南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されます。その後、有識者からなる検討会によって、発生した地震が南海トラフ

地震に関連があるのか、どの現象に当たるのかを評価されます。次に、②の評価の結果を基に、地震発生から最短2時間程度で、気象庁から③のうちのいずれかの臨時情報が発表されます。その後、市が避難情報など地震に対する行動を呼び掛けます。

臨時情報の種類と対応

発表される臨時情報のキーワードの種類によって、市の対応と市民の皆さんにお願いする行動に違いがあります。

【巨大地震警戒】

警戒期間は2週間で、最初の1週間は最も警戒が必要な期間です。

市は、最初の1週間に合わせて避難所を開設。耐震化が済んでいない住宅に居住する人や防災対策が不安な人は避難ください。なお、避難所以外にも親類宅や宿泊施設など、生活環境が良く、危険度の低いところへの避難も有効です。1週間が経過すると避難所を閉鎖しますので、自宅や親類宅に戻り、地震に備えながら通常の生活を送ってください。

【巨大地震注意】

警戒期間は1週間です。避難所の開設はありませんので、家具などの転倒防止や非常持出し品の確認を行った上で、地震に備えながら通常の生活を送ってください。

【調査終了】

巨大地震警戒や巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合、発表されますが、地震発生の可能性がなくなったわけではありせん。地震に備えながら、通常の生活を送ってください。

topic

トピック

木造住宅耐震診断・住替え等補助事業を知っていますか

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震診断などの費用の一部を補助します。

※申し込み順。予算額内で終了

【アドバイザー派遣(無料)】

●事業内容 耐震診断を行う際に耐震診断士を派遣する事業

【耐震診断】

●補助額 耐震診断費用の10分の9に相当する額(上限5万4千円)

【除却工事】

●対象 耐震診断の結果、倒壊の可能性があると診断を受けたもの

●補助額 除却費用の100分の23に相当する額(上限34万5千円)

【建替工事】

●対象 耐震診断の結果、倒壊の可能性があると診断を受けたもの

●補助額 建替費用の100分の23に相当する額(上限38万円)

●申請 建築対策課

☎ 23-2585